

令和 5 年度三重県立総合医療センター評価委員会スケジュール（案）

日 程	内 容
～ 4 月 1 日 ・〔法人⇒県〕 ・〔県⇒各委員〕	年度計画（令和 5 年度）の提出 各委員へ送付（3 月 28 日郵送）
6 月下旬～（法令上、法人は業務実績報告書を 6 月末日までに提出しなければならない） ・〔法人⇒県〕 ・〔県⇒各委員〕 ・〔県⇒法人〕	法人は業務実績報告書を 6 月末日までに提出しなければならない 令和 4 年度業務実績報告書を提出（6 月 21 日提出） 業務実績報告書を各委員に送付し、質問を受け付ける（～ 7 月 4 日） あわせて、業務実績報告書に対する 5 段階評価及び評価コメント作成を依頼（～ 7 月 31 日） 各委員から質問が届き次第、法人へ回答作成を依頼（随時）
7 月 1 1 日（火） 1 3 時～ 1 5 時	第 1 回評価委員会 ・財務諸表等の説明 ・役員報酬支給基準への意見確認 ・令和 4 年度業務実績報告に関する説明・質疑 ・「 <u>公立病院経営強化ガイドライン</u> 」への対応方針の説明・質疑
年度評価 ・〔各委員⇒県〕 ・〔県〕	個別項目の 5 段階評価及びコメント表を県に送付（～ 7 月 31 日） 送付のあったコメント表を基に県の評価案を作成
8 月 1 7 日（木） 1 4 時～ 1 6 時	第 2 回評価委員会 ・「 <u>公立病院経営強化ガイドライン</u> 」への対応方針の説明・質疑 ・令和 4 年度業務実績に関する評価の審議・意見決定【非公開予定】
・〔県⇒各委員〕 ・〔県⇒各委員〕 ・〔県⇒法人〕 ・〔県〕	評価結果報告書（案）を全委員に送付・確認依頼 修正が必要な場合は、メール等を使用して調整 評価結果報告書（案）について通知・意見申し出の有無を確認 評価結果報告書を 9 月議会へ報告

総務省において、令和 4 年 3 月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が策定されたことに伴い、各公立病院に係る「公立病院経営強化プラン」の策定が必要となりました。これを受け、県立総合医療センターに係るプラン案（具体的には「第三期中期計画」の変更案となります。）を作成しましたので、その内容についてご意見をお伺いするものです。